受検者向けマニュアル

学科試験と実技試験の両方の免除を伴う受検申請手順

ファイナンシャル・プランニング技能検定
金融窓口サービス技能検定

※本冊子は「技能検定」専用のマニュアルです。

一般社団法人　金融財政事情研究会

ver.1

■学科試験と実技試験の両方の免除を伴う受検申請－１

◆合格証書（技能士資格）を取得するためには、原則として学科試験と実技試験の両方に合格して　総合合格と判定される必要があります。
学科試験・実技試験ともに合格しているが、総合合格と判定されずに一部合格が併存状態にある方については、マイページより学科試験と実技試験の両方の免除を伴う受検申請（両方免除申請）をすることで総合合格と判定され、合格証書（技能士資格）を取得することができます。

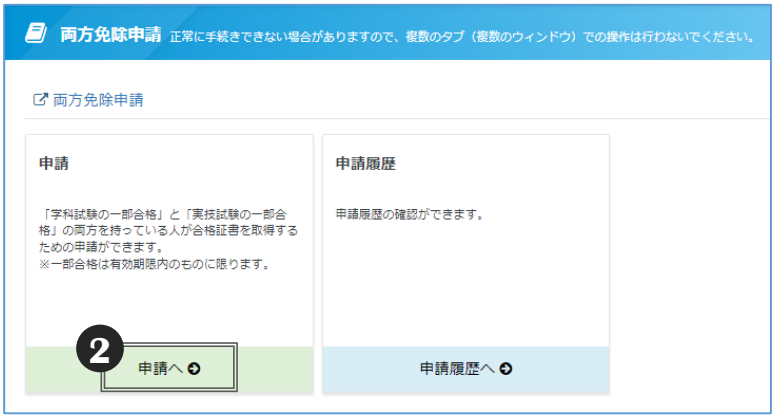
◆マイページにログインして申込手続を行います。

【マイページHOME画面】



❶「両方免除申請へ」を選択します。

【両方免除申請画面】



❷「申請へ」を選択します。

【申請科目選択画面】



❸両方免除申請をする「級」を選択します。

❹両方免除申請をする科目の「お申し込み」を選択します。

POINT　《日本FP協会の実技科目》

日本FP協会の実施する実技試験「資産設計提案業務」の一部合格を取得されている場合は、当会での両方免除申請はできません。日本FP協会での手続きをお願いします。

■学科試験と実技試験の両方の免除を伴う受検申請－２

◆申請内容を入力します。学科および実技科目の合格番号が必要となりますので、ご準備ください。

【申込画面】



❶「入力する」を選択します。

【申込内容入力画面】

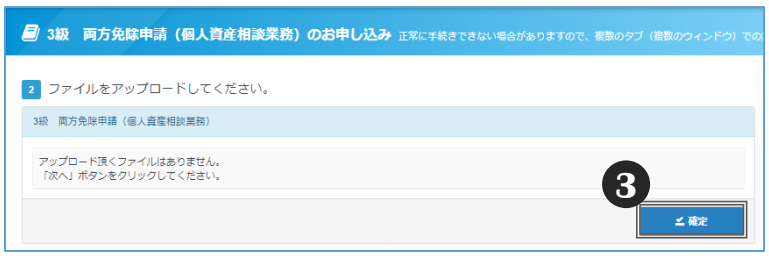


❷必須項目を入力し、「次へ」を選択します。

POINT《申請内容に不備がある場合》

申請内容に不備がある場合は、「次へ」を選択すると「× 入力内容に誤りがあります」と表示され、次の画面へ進めません。
申請内容をご確認のうえ、再度入力してください。

【外字登録画面】



❸「氏名に外字は含まれますか。」で「はい」にチェックを入れた場合、外字登録画面が表示されます。
外字の画像をアップロードして「✓確定」を選択します。

「いいえ」にチェックを入れた場合、左の画面が表示されるので「✓確定」を選択します。

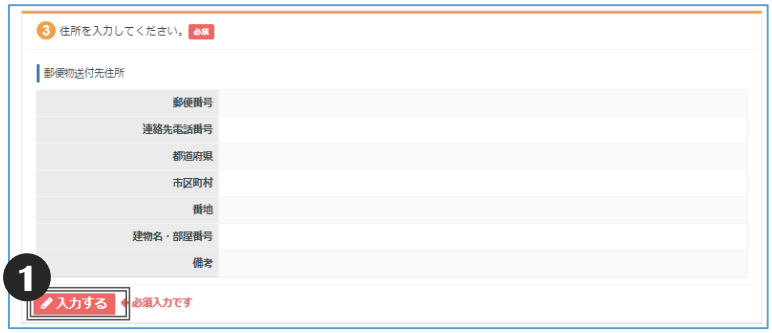
POINT《合格証書に印字される氏名》

合格証書はマイページに登録している氏名で作成されます。
氏名の変更がある場合や旧姓での作成を希望する場合は、変更依頼専用フォームより変更手続き後、マイページの氏名を確認したうえで、両方免除申請の申込みをしてください。
※外字部分はアップロードされた文字で作成されます。

■学科試験と実技試験の両方の免除を伴う受検申請－３

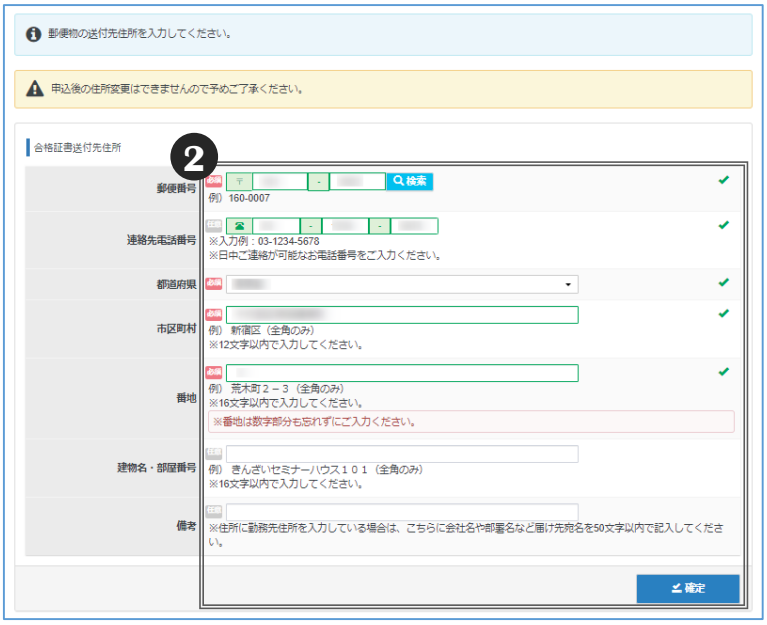
◆合格証書の送付先住所を入力します。

【合格証書送付先住所入力画面】



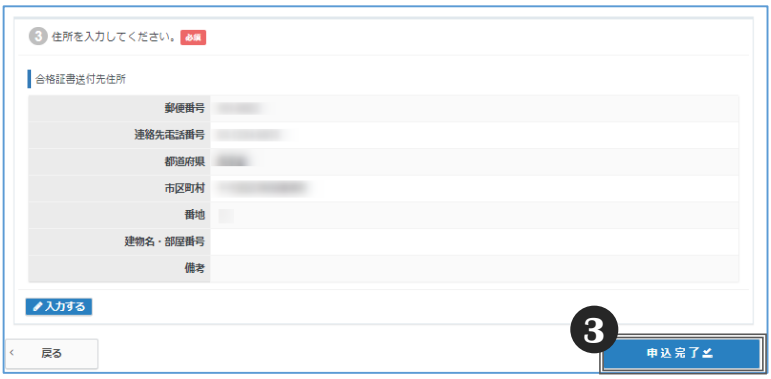
❶ 「入力する」を選択します。

【合格証書送付先住所入力画面】



❷ 合格証書の送付先住所を入力します。
マイページで登録した住所が初期値として入力されているので、そのままの住所でよい場合には「✓確定」を選択します。
送付先を変更する場合には住所を変更して「✓確定」を選択します。

【申請内容確認画面】

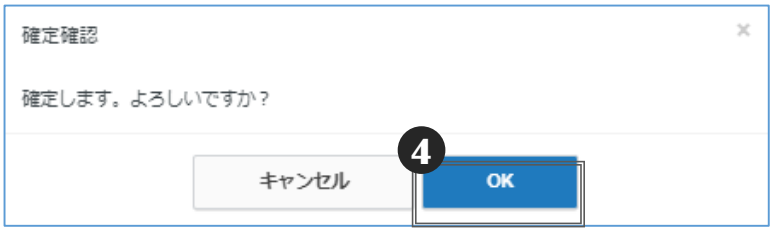


❸ 申請内容が正しいことを確認してください。問題がなければ「申込完了✓」を選択します。

POINT 《送付先住所変更について》

申込完了後、マイページから合格証書送付先住所の変更はできません。
変更が必要な場合は、申込日の月末までに受検サポートセンターへご連絡ください。

【申請最終確認画面】



❹ 申請の最終確認になります。
申請内容を確定する場合は「OK」を選択します。

■学科試験と実技試験の両方の免除を伴う受検申請－４

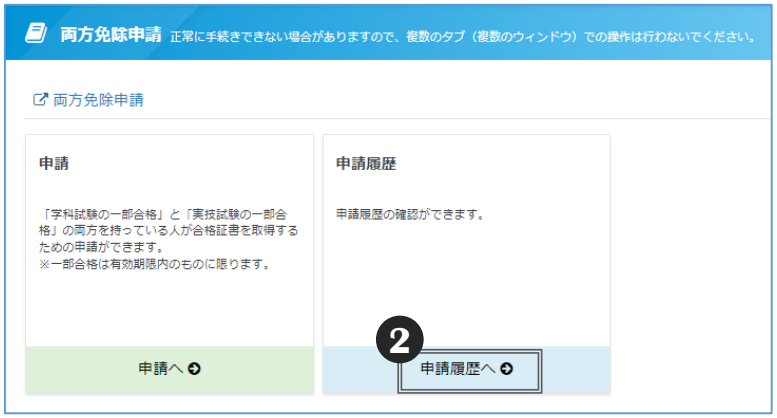
◆両方免除申請の申請履歴を確認できます。

【マイページHOME画面】



❶ 「両方免除申請へ」を選択します。

【免除申請画面】



❷ 「申請履歴へ」を選択します。

【申請内容申込状況確認画面】



❸ 合格証書送付先住所の確認ができます。変更はできません。

❹ 申込内容を確認する場合は、「申込内容確認」を選択します。

【申請内容確認画面】



❺ 申込内容の確認ができます。変更はできません。

POINT 《合格証書発送日》

合格発表日翌日を目途に、合格証書送付先住所に郵送いたします。